





女性と女児に対する暴力防止に関する アジア太平洋地域国会議員会議



ラオス・ビエンチャン

2019年7月4-5日

公益財団法人アジア人口・開発協会(APDA)

目次

略語表記	4
背景	6
開会式	7
セッション 1:女性と女児を取り巻く現状:アジア太平洋地域における進捗状況と課題	9
セッション 2:ジェンダーに基づく暴力防止と女性のエンパワーメント:ラオスの経験	13
セッション 3:女性と女児に対する暴力防止の優良事例と男性の役割	16
セッション 4:暴力・ジェンダー平等・ICPD 行動計画実施の推進	20
討論:女性と女児に対する暴力抑止のための地域行動公約採択	22
閉会式	23
視察	24
Annex 1	28
Annex 2	31
Annex 3	34

本報告書の内容は、「女性と女児に対する暴力防止に関するアジア太平洋地域国会議員会議」の参加者が行ったプレゼンテーション、スピーチ、発言を基にしたものであり、必ずしも APDA の立場を反映したものではない。

略語表記

ADWLE Association for Development of Women and Legal Education

女性能力開発·法的教育協会

APDA Asian Population and Development Association

アジア人口・開発協会

APPC Asia Pacific Population Conference

アジア太平洋人口会議

BPfA Beijing Declaration and Platform for Action

北京宣言および行動綱領

CEFM Child Early and Forced Marriage

未成年者の結婚・早期結婚・強制結婚

CSO Civil Society Organization

市民社会団体

DV Domestic Violence

家庭内暴力:ドメスティックバイオレンス

EVAW Elimination Violence Against Women

女性に対する暴力の撤廃

GBV Gender-Based Violence

ジェンダーに基づく暴力

ICPD International Conference on Population and Development

国際人口開発会議

LWU Lao Women's Union

ラオス女性同盟

LYU Lao Youth Union

ラオス青年同盟

LAPPD Lao Association of Parliamentarians on Population and Development

ラオス人口・開発議員連盟

MTR Mid-Term Review

中間評価

NA National Assembly

国民議会

NCAWMC National Commission for the Advancement of Women, Mothers and Children

女性・母親・子どもの地位向上委員会

PFHA Promotion of Family Health Association

ラオス家族健康協会

PoA Programme of Action

行動計画

RH Reproductive Health

リプロダクティブ・ヘルス

SDGs Sustainable Development Goals

持続可能な開発目標

SRH Sexual Reproductive Health

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス

UNFPA United Nations Population Fund

国連人口基金

VAWG Violence Against Women and Girls

女性と女児に対する暴力

<u>背景</u>

会議は、アジア人口・開発協会(APDA)主催で実施され、国連人口基金(UNFPA)が後援し、ラオス国民議会がホストした。(会議の議事次第は「付録 1:プログラム」を参照)

会議の目的は次の通り。

- 1. 女性と女児に対する暴力の防止と撤廃について、その進捗状況と課題に関する専門知識、経験、および優良事例をアジア太平洋地域全体で共有すること。
- 2. 女性と女児の状況に関し、国際人口開発会議(ICPD)および持続可能な開発目標 (SDGs)で定められた行動の実施や目的の達成の推進に対する議会のコミットメント や取り組みレベルを理解すること。
- 3. 女性と女児に対する暴力の防止に関して密接に関連し合う問題を解決する努力やコミットメントを進める包括的な行動計画を支持すること。

会議には、国会議員、政府当局、国際機関、市民社会団体の代表 74 名(「付録 2:参加者 名簿」を参照)が参加した。会議では、女性と女児に対する暴力の防止に関して次の 4 つのセッションが行われた。

- 1. 女性と女児を取り巻く現状:アジア太平洋地域における進捗状況と課題
- 2. ジェンダーに基づく暴力の防止と女性のエンパワーメント:ラオスの経験
- 3. 女性と女児に対する暴力の防止とその取り組みへの男性の関与に関する優良事例の共有
- 4. 女性と女児に対する暴力防止に向けた地域行動計画に関する討論

また、会議に引き続き、①ラオス女性連合(LWU)の女性・児童カウンセリング・保護センター、②女性能力開発・法律教育協会(ADWLE)の女性弱者のための法律扶助クリニック、③ラオス家族健康協会(PFHA)事務所、④ラオス青年同盟(LYU)事務所への視察も行った。

開会式

歓迎挨拶

ソンポーン・デュアンサヴァン議員

文化社会問題議会委員会委員長/ラオス人口・開発議員連盟(LAPPD)会長 (ラオス)

デュアンサヴァンLAPPD会長は、ラオス国民議会、ラオス人口・開発議員連盟(LAPPD)、ラオス女性議員連盟を代表して、アジア太平洋地域から参加した議員全員を歓迎し、また今回、首都ビエンチャンで開催されている「女性と女児に対する暴力の防止」に関する有意義な会議を主催したアジア人口・開発協会(APDA)ならびに国連人口基金(UNFPA)に感謝を述べた。デュアンサヴァンLAPPD会長は、この女性と女児に対する暴力の問題は、身体、精神、心に傷を残す意識的行動であり、風習、しきたり、信仰、貧困、女性に対する社会の見方、教育水準、利己主義、社会通念といった様々な要因の産物であると述べた。

挨拶

マリアム・A・カーン UNFPA ラオス駐在代表(ラオス)

カーン駐在代表は、今回の会議への参加を感謝し、開催したラオス国民議会に祝意を述べ、今回の会議がアジア太平洋地域全体の国会議員が女性と女児に対する暴力の防止と撤廃に向けた行動の実施について議論する好機となる、と述べた。続いてICPD+25 サミットについて触れ、また 2030 アジェンダ、特に SDG5 (5.2)「人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性および女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力の撤廃」の確実な実現に向けた APDA の継続的な取り組みを評価した。最後に、その達成のためには、社会通念の変革、ジェンダー平等の推進、女性に対する暴力の防止、セクシュアルハラスメントへの対応、女性の経済的エンパワーメントの推進がもっとも最優先されるべき課題であると強調した。

主催者挨拶

楠本修 APDA 常務理事·事務局長(日本)

楠本常務理事は、アジア太平洋地域、開催国ラオスの国会議員並びに代表者、そして今年の ICPD25 周年を記念する事業の一環として、この重要な会議の主催に関わった全ての関係者に心からの感謝を述べた。そして、性差別を含むあらゆる形態の暴力の防止への取り組みは、ICPD 未完の事業を達成する上で重要であり、この会議のテーマは ICPD25 を準備する上でも時機を得たものであると説明した。 楠本常務理事は、真に公平で持続可能な社会を構築するためには、女性と女児に対する暴力の排除だけでなく、男女両性への尊敬を醸成することが重要であることを強調した。 これらの問題を効果的に解決するには、優先してそれに取り組むというコミットメントが必要であり、この地域会議の成果が良い影響を及ぼすことを期待したい、と結んだ。.

開会挨拶

センノウン・ザヤラット ラオス国民議会副議長(ラオス)

ザヤラット副議長は、APDAとUNFPAがこの地域会議の開催地としてラオスを選択したことに感謝し、この会議に参加したアジア太平洋地域の代表者に感謝の意を表した。女性と女児に対する暴力は、あらゆる地域で見られ、多くの要因によって引き起こされる問題であり、とりわけ有害な文化的慣行、信念、貧困、人々の態度、教育の欠如などの結果であると説明した。女性と子どもに対する暴力を防止するための解決策を統合することは、この地域が直面する最大の課題の1つであるとし、この地域会議が、特に法律、政策、解決策の実施を監視するといった優良事例を共有し、様々な解決策の可能性を議論するための場となることへの期待を表明した。



セッション 1:女性と女児を取り巻く現状:アジア太平洋地域における進捗状況と課題

セッション議長:アケニーズ・ロヘニ・ロレタ議員 (ニュージーランド)

マリアム・A・カーン UNFPAラオス駐在代表 (ラオス)

カーン駐在代表はまず、「ICPDから SDGs に向けて:誰も取り残さない」と題するビデオを紹介した。(https://asiapacific.unfpa.org/en/video/icpd-sdgs-leaving-no-one-behind を参照)その後、この地域のジェンダーに基づく暴力の現状の概要を説明し、女性の決定権を確保し、個々が自らの権利を主張する力を確立することが ICPDと SDGs の要だが、まだ実現には遠く、これについては今後に取り組んでいく必要があると述べた。さらに、カーン駐在代表は、バンコクで開催された国連アジア太平洋人口開発閣僚宣言中間評価会議の結果を発表し、2019年11月にナイロビで開催する ICPD25周年サミットに合わせて、新たな報告書の準備を進めていると話した。

現在の状況の概要を見る限り、この地域全体での進捗にも関わらず、不平等が拡大しており、特に失業中であったり、社会的セーフティネットを利用できない人々の脆弱性が高まっており、若者の失業、中でも女性の労働市場への参加は依然として課題であると指摘した。さらに、意思決定への女性の参加は低いままであり、特に国境を越える女性の家事労働者を含む移民の増加は、まだ取り組まれていない課題であると述べた。

必要となる最初の一歩として、まず家族の中で女性の決定権を確保し、次にコミュニティ、そして最後に社会の中で女性の決定権を確保することが重要であると説明した。最近では、女性が国会議員や社会的リーダーとして社会に貢献していることが多く見られるが、女性国会議員が ICPD の実施を加速させる上で重要な役割を果たしてきたと述べた。カイロ以来、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)サービスを全ての人が利用できるようにするための法律と政策が制定されてきたが、リプロダクティブ・ライツをを尊重し、保護し、遂行することによって、高齢者を含む人口の変化に対処することができると述べた。

ビエンプラシス・シッパスダ ILO/UNWOMEN Safe and Fair プログラム担当 (ラオス)

シッパスダ氏は、北京+25 における、北京行動綱領のこれまでの 25 年における実施状況について発表し、女性に対する暴力 (VAW) 防止における国会議員の役割について、次の質問を自問しなければならない、と述べた。まず、「女性に対する暴力を撲滅するための国家行動計画と、そのための予算はあるか」。第二に「このテーマについて明快かつ率直な意見を述べる人はいるか」、そして「メディアと協力するにはどうしたらよいか」(これは、VAW 防止の呼びかけを進める上で大変重要である)。最後に、「女性にとって安全な職場を要求し、確保する政策はあるか」。

続いて、シッパスダ氏は、12の重要分野、すなわち「女性と環境」、「権力と意思決定における女性」、「女児」、「女性と経済」、「女性と貧困」、「女性に対する暴力」、「女性の人権」、「女性の教育と訓練」、「女性の地位向上のための制度体系」、「女性と健康」、「女性とメディ

ア」、「女性と武力紛争」に対する全加盟国のコミットメントの概要が記されている北京宣言および行動綱領(1995)について話し、この問題に対するあらゆるステークホルダーの真剣な関与を希望した。

さらに、北京宣言および行動綱領は 2030 アジェンダと SDGs の文脈に反映されており、2030 アジェンダは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのアジェンダを中心とする「変革的シフト」に焦点が当てられているが、特に SDG5(「ジェンダー平等を実現しよう」)が人間開発、環境の持続可能性、優れた統治、持続可能な平和の実現を促す触媒作用があると認識されていると説明した。

最後に、証拠に基づく抑止イニシアチブという国連機関の相互連携枠組みが、暴力を防止する上で機能的であることを述べた上で、生態学的アプローチは、複数の補完的な方法を使用し、ジェンダー平等に関する集団研修と組み合わせたメディアキャンペーンを通じて、新しい規範を推進することができる効果的な介入である、と結んだ。

サイ・ジョシル・マイ・ラチェルラ ARROW プログラム部長(マレーシア)

冒頭、ラチェルラ部長は ARROW(アジア太平洋資料研究センター)について、全ての女性と若者が生活のあらゆる面で平等な市民となれるような平等かつ公正な世界を目指して活動している、と説明した。 続いて、ICPD+25 レビューの「女性に対する暴力」のチャプターの重要所見として、女性に対する暴力は人権侵害全般に関わる「世界中に蔓延する悪行」であり、現実には女性の3人に2人が一生のうちに何らかの暴力を経験しているという厳しい状況にある。また、サイバーハラスメント、オンラインでの性的搾取といった新しい形の暴力も生まれていると報告した。

次に、本地域における女性に対する暴力(VAW)の状況分析を紹介し、一般的に文化がジェンダーに基づく暴力を作り出しており、若くして結婚した女性ほど暴力を受けるリスクは高いと話した。それ以外の女性に対する暴力として、例えば、思春期の女性の性器切除(FGM)、配偶者以外の親密なパートナーからの女性に対する暴力(東南アジアの女性の37.7%が生涯の間で親密なパートナーから身体的暴力を受けたことがある)、人身売買、性的暴行などがある。ラチェルラ部長は、この状況分析に基づき、配偶者間強姦を含む女性に対するあらゆる形の暴力を犯罪とし、関連法規を警察や司法機関が執行することを提言し、これは、包括的性教育や、女性に対するあらゆる形の暴力に関係する進歩的な法律や政策の制定と実施を伴わなければならない、と述べた。

ヘンリエッテ・ジャンセン UNFPA アジア太平洋地域事務所(APRO)女性に対する暴力 (VAW)調査データ・テクニカル・アドバイザー(タイ)

最初に、ジャンセン氏は、アジア太平洋地域のデータ収集の強化を目指し、オーストラリア政府の資金援助により 2016 年から始まったプロジェクト「kNOwVAWdata」について、その

目的は、女性に対する暴力のデータ収集に関するカリキュラムを作成・実施・展開し、実務者のネットワークづくり、支援とメンタリング、知識の蓄積と共有などを通じて、女性に対する暴力被害の測定に関する専門的支援を提供することである、と説明した。

さらに、全体的な被害率だけでは、その中に隠されている大きな差異を見失ってしまうこと、「こうしたばらつきがあるということ自体、暴力は必然的なものでないことの証拠」であり、データ収集によって、それぞれの文脈を読み取り、有効な政策、予防策、対応策を打ち出すことが重要であると強調した。しかし、大半の国ではデータ収集ポイントは1カ所しかなく、こうしたデータと調査だけでは、最も深刻な事例を把握することができない、と懸念を述べた。

討論

質問:ビプロブ・タクール議員/ IAPPD 副議長(インド)

ジャンセン氏への質問だが、女性に対する暴力の解決策とはどのようなものか。

コメント:ジェット・シラソラノット議員(タイ)

タイは徹底してジェンダー平等に努力しており、リプロダクティブ・ヘルス(RH)ケアおよびサービスへの利用も非常に前進している。思春期の性器切除がタイでも広く行われており、さらに増加傾向にあるという、ARROWプログラム部長の発表内容には大変驚いている。ぜひ詳細な情報を共有していただきたい。おそらく全国的なことではなく、タイ南部といった一部の地域のことだと考えている。

コメント:グェン・ヴァン・ティエン 前 VAPPD 副議長(ベトナム)

最近、ベトナムでは女性と子どもに関する問題への関心が大きくなりつつある。その一つには被害者やメディアはこの問題を様々な形で取り上げ、議論をしていることから、メディアが世論に大きな影響を与えていると言える。

回答: ヘンリエッテ・ジャンセン UNFPA APRO 女性に対する暴力(VAW)調査データ・テクニカル・アドバイザー(タイ)

どの国にも効果がある万能の解決策などはないが、マルチセクターアプローチや社会組織の多階層にまたがる取り組みが効果があり、特に教育、サービス、法律、政策実施に取り組む必要が大いにある。ベトナム代表の発言は実に的を射ていると思う。これまでこの問題について人々が話題にすることはあまりなかったが、今は声を上げるようになった。女性に対する暴力は、人権の侵害であると理解していただき、暴力に関するデータの意義を理解していただきたい。

結論:進展はあるとはいえ、取り組むべき課題は山積している。不平等の拡大、ジェンダーに基づく暴力を許容するような文化や伝統、新たな形の暴力の出現、対策に必要となるデータの不足は、特別な対応を要する。安全確保の手段を模索している。法の施行、政策の実行においても改善を要する。また、学校で性教育を実施し、安全な職場づくりを進めていくことで、暴力発生の危険性を低減する必要がある。こうした問題解決に向けて、全ての国々に協力を呼びかけたい。





セッション 2:ジェンダーに基づく暴力防止と女性のエンパワーメント:ラオスの経験

セッション議長:ダムリー・オーク議員/CAPPD 事務総長(カンボジア)

バンディド・パソムバン議員/ラオス女性同盟副会長(ラオス)

パソムバン副会長は、ジェンダー平等の実施の進捗状況と、女性と女児に対する暴力の防止に向けた取り組みという2つの優先課題について発表を行った。最初にラオスにおいて、ジェンダーの平等に取り組むための3つの主なメカニズム、(1)女性の人権の保護と実施プロセスへの貢献を担う女性議員連盟(パニー・ヤトートゥラオス国民議会議長が率いる)、(2)女性の社会政治参加を代表するラオス女性同盟、(3)ラオス政府の事務局を務め、地域社会の全ての女性を網羅するネットワークの役割を果たす女性・母親・子どもの地位向上委員会について説明を行った。以上3つのメカニズムが、家庭内および社会における女性のエンパワーメントの推進とジェンダー平等の強化を保護し、支援している、と述べた。

続いて、ラオスの法や政策に関しては、女性の権利の保護およびジェンダーの平等を推進するものとして、女性保護推進法、児童管轄法、人身売買禁止法、児童権利保護法などの個別の法律が立法され、ジェンダー平等法の草案は現在国会審議中であるとし、その他にも各種関連法があり、国家社会経済開発計画、女性の能力開発計画、さらには全国レベルから村レベルまで、あらゆるレベルを対象としてジェンダー平等を主流化する開発計画があり、これらは、国際法、条約、2030アジェンダの戦略ビジョンに準拠していると説明した。

シソバン・ボラボウト UNFPA ラオス駐在事務所担当官(ラオス)

ボラボウト氏は、ラオスにおけるジェンダーに基づく暴力について、女性と子どもに対する暴力防止・撲滅法(2015年)、ジェンダー平等とジェンダーに基づく暴力に対応する国家機構、家族法、女子に必要な教育や生活技能を身に付けさせて力付けを行い、早期妊娠と早期結婚を遅らせるノイ・フレームワークについて説明した。ラオスでは優れた政策と制度が整っているにも関わらず、依然として暴力はなくなっておらず、統計によれば、20~24歳の女性の3人に1人(32.7%)が18歳以前に結婚しており、15~19歳の女子の5人に1人は違法結婚している(ラオスの法定結婚年齢は18歳)、さらに女性の3人に1人が身体的、性的、精神的な暴力を経験し、身体的または性的な暴力を経験しても助けを求めない女性が4人に3人いる、と述べた。警察に助けを求める女性はわずか3.8%、健康センターに支援を求める女性は2.6%、社会サービス、法律相談、裁判所に助けを求める女性はわずか0.4%に過ぎないという数字を紹介した。

さらに被害者が直面する課題と障壁について、自らの権利についての知識の欠如、再び犠牲になることへの恐れ、保健、警察、司法および社会部門における GBV に配慮して対応できる有能なスタッフの欠如、利用可能なサービスの欠如、質の悪いサービスなどを挙げた。そのため、UNFPA は、ラオス女性同盟やその他の部門と協力して、必要な保健サービス、

法的措置、警察、社会サービスを実施することで、課題の解決に向けた障害を取り除く努力をしており、権利に基づくアプローチ、被害者/犠牲者中心のアプローチ、ジェンダー平等の推進、女性のエンパワーメント、文化的および年齢に配慮したサービス、加害者の説明責任といった、サービスの原則について情報提供を行った。

タニヤ・バーンフィールド CARE International プログラム担当アシスタントカントリーディレクター(ラオス)

バーンフィールド氏は、ケアインターナショナルは、ジェンダー平等と女性の声の強化、誰もが参加できるガバナンスの推進、レジリエンス(対処能力)の強化に取り組んでおり、ラオスで実施している Life Free from Violence (LFFV=暴力のない生活)という、少数民族の女性と、都会の取り残された女性に焦点を当てた長期プログラムは、2020年女性に対する暴力撤廃国家行動計画と SDG5.2 に沿ったものであり、政府、ドナー、国連、市民社会団体、地域社会と協力のもと取り組んでいる、と説明した。

続いて、女性と女児に対する暴力を防ぐために、この地域で使われている手段の一つであるコミュニティ対話ツールキット(CDT)について説明した。これは、ジェンダーに基づく暴力(種類、根本原因、結果)に関する地域社会の知識と理解を深め、地域社会でジェンダーに基づく暴力の原因となっている考え方や行動、社会通念を変えることについて対話をする場を設け、実施する関係者に対して社会通念の変革の戦略的計画や実施を支援できるような地域社会を実現することがその目的であると述べた。

バーンフィールド氏によれば、この CDT は、問題に対する意識を高め、情報を収集し、新しい前向きな考えや行動を学び、変化に向けて行動を起こし、変化を持続させるための支援を求めるプロセスをサポートするものであり、こうしたプロセスは、前向きな行動の変化をもたらすと説明した。CDT はその対象として、地域のリーダーや様々な背景を持つ村民とともに働く担当者に焦点を置いており、ラオス女性同盟(LWU)の管轄する村や地区の役員、そして地域社会の変化の担い手が、女性と女児に対する暴力の防止のためのロードマップを携えており、LWU は、暴力の無い生活(LFFV)プログラム実施において、地域社会の中でより一層の連帯感を構築している、という結果を示した。

討論

質問:ジェット・シラソラノット議員/AFPPD 事務総長(タイ)

社会・保健医療サービスはどのように提供されているのか。どこのデータも正確でない可能性があり、女性に対する暴力に関する調査結果には不安がある。我が国には、国内全てのサービス分野を一元化した「ワンストップサービス」という仕組みがあり、人々に必要なサービスを提供する優れた方法であると思う。ラオスでも実践できる可能性があるのではないだろうか。

コメント:グェン・ヴァン・ティエン 前 VAPPD 副議長(ベトナム)

ベトナムには、対象地域病院に GBV に関するヘルスサービスを整備したところがある。ラオスでは、女性に対する暴力はどの省の管轄なのか。

回答:シソバン・ボラボウト UNFPA ラオス駐在事務所担当官(ラオス)

様々な国の情報を学ぶことができてありがたい。特にタイのワンストップサービスは素晴らしい情報だ。ラオスでも同様のサービスの整備を試みてはいるが、まだ始まっていない。ラオスでは国内事情に応じた社会サービスの導入に向けて協議会が設けられ、各省庁の担当官が女性に対する暴力の被害者にこれまでどのようなサービスを提供してきたのかについて話し合っている段階だ。

コメント:バンディド・パソムバン議員/ラオス女性同盟副会長(ラオス)

女性の権利は、女性・母親・子どもの地位向上委員会の管轄であるが、女性に対する暴力 の撤廃の責任は、教育省、保健省、法務省など多くの省にまたがっている。



セッション 3:女性と女児に対する暴力防止の優良事例と男性の役割

セッション議長:ジェット・シラソラノット議員/AFPPD 事務総長(タイ)

ラサ・セクロビッチ Plan International アジア地域拠点児童保護パートナーシップ担当地域代表(タイ)

セクロビッチ地域代表は、児童婚・早期結婚・強制結婚(CEFM)の複雑な側面(その発生頻度、結果、および根本原因)について発表を行い、CEFMの低減、防止、撤廃のためには、今以上に包括的な枠組みを整備することが不可欠である、と指摘した。そのカギとなるのは、女児や子どもに対する有害行為の撤廃を目指した SDG5 に基づき、CEFM の低減、防止、撤廃を国際的なコミットメントとする取り組みを推進することであると述べ、CEFM は悪弊に由来する有害な人権侵害であり、女性、女児、男児そして社会に悪影響を及ぼしており、また早すぎる妊娠に繋がることが多く、時には性的暴行を伴うと説明した。

さらに、CEFM の根深く複合的な原因には、家族の要求、宗教的伝統を含む伝統、経済的困窮、紛争、不安定な状況などがあるが、何にも増して大きいのはジェンダーの不平等であり、それが多くの有害な結果をもたらしていると述べた。セクロビッチ地域代表は、CEFM の問題を解決するためには、ジェンダーに対する変革的なアプローチ、政策の枠組みと関連予算の強化、社会通念や考え方、行動、および関係性の変革、さらには社会的・経済的な資源やセーフティネットの拡充が必要であることから、参加国会議員に対し、(1)最低婚姻年齢を設定する法律を制定すること、(2)伝統・宗教に関わる指導者を巻き込むこと、そして(3)若者との対話を推進し、若者が何を語り、どのような助けが欲しいのかを聞くこと、が重要なカギである、と強調した。

ビプロブ・タクール議員/IAPPD 副議長(インド)

タクール議員はまず、女性に対する様々な形の暴力(身体的、精神的、経済的な暴力やその他の形の暴力)について説明し、インドでは、女性に対する暴力と闘うため、予防策の推進、暴力防止の取り組みへの男性と男児の関与、法律の効果的な実施に向けた全国的な取り組みを進めており、法律面で多くの優良事例がある、と述べた。特に、女性に対する暴力の問題は、女性と女児を人間として尊重する男性の考え方に関係があることから、この問題を解決するためには、早い時期から男性を関与させて問題を理解させることが重要であると指摘した。

優先的事項として、男性を啓発する必要があり、男性の理解がなければ、変化を起こすことは難しく、まさに机上の空論に終わってしまう、と強調した。

エルビナ・ソウサ・カルバホ議員 (東ティモール)

カルバホ議員は、女性に対する暴力の解決のために、男性を関与させる方法について話した上で、女性の政治参加と女性の代表としての役割を推進する議会決議、ジェンダー対応予算、ドメスティックバイオレンス(DV)禁止法、ジェンダーに基づく暴力に対する国家行動計画(改訂)(2017~2021年)、予防・保護・参加・平和構築を4大柱とする国家行動計画(2016~2020年)を紹介した。また、女性と女児に対する暴力の影響と結果を、身体、性、精神の健康の問題という視点から説明した。

そして、包括的アプローチとして、幅広いステークホルダーの参加、社会の通念や行動を変える社会動員、意識向上キャンペーン、そして女性の市民社会運動への支援の必要性を指摘した。

ジァン・リホン議員/全人代教育科学文化衛生委員会委員(中国)

リホン議員は、女性に対する暴力の防止に向けた中国の法律を紹介し、ドメスティックバイオレンス(DV)禁止法では届け出の義務化と、個人の安全保護命令が規定されていると説明した。また、女性に対する暴力を防止する対策として、広報キャンペーン、カウンセリングサービス、および親と学生のための DV 防止教育を実施し、DV から守る仕組みを設けており、公安機関も積極的に DV 問題に対応し、裁判所や検察とも協力していると話した。

さらに、中国における女性に対する暴力防止の成果は DV に関する苦情の減少に表れており、2018年に女性連合ネットワークに届けられた DV に関する苦情は 2017年比で 11%減だった。これは長期的かつ根気のいる課題ではあるが、女性に対する暴力を防止し、女性の身体的・精神健康に対する害を減らすという共通の目標に真剣に取り組んでいる、と締めくくった。

討論:

質問:堀部伸子 AFPPD 暫定事務局長(タイ)

男性と男児に関与して欲しいと考えている人は多いが、実際のところこれまでうまくいっているのか、いないのか明確ではない。男性関与の具体的成功事例はあるのか。

回答:ビプロブ・タクール議員/IAPPD 副議長(インド)

インドでは、互いを理解できるよう最初から男児と女児を一緒に教育している。また、法律に関する教育ワークショップを開催し、男性や男児が女性や女児に暴力を振るった場合にどうなるかを理解できるようにしている。

質問:ビエンプラシス・シッパスダ ILO/UNWOMEN Safe and Fair プログラム担当 (ラオス)

先のプレゼンテーションで社会動員の話があり、若い男女、特に若い女性に行動を起こさせる話があったが、この場合、若い活動家の安全を確保するにはどうしたらよいか、また、特にアジアという背景でどのような環境が必要だろうか。

回答:エルビナ・ソウサ・カルバホ議員(東ティモール)

東ティモールの国民議会は、女性と女児に対する暴力との闘いにおいて、社会のあらゆる 構成員に強く参加を呼び掛けている。東ティモールは若い民主主義国家であり、言論の自 由は非常に重要である。また、女性と女児、そしてジェンダー平等に関連する重要な問題 の解決推進に向けて懸命に取り組んでいる市民社会団体もある。

質問:ジェット・シラソラノット議員/AFPPD 事務総長(タイ)

国を問わず、未成年者の結婚・早すぎる結婚・強制結婚および女性性器切除(FGM)の撲滅に取り組む際に、地元の宗教指導者が関与した優良事例はあるのか。

回答:ラサ・セクロビッチ Plan International アジア地域拠点児童保護パートナーシップ担当地域代表(タイ)

宗教指導者を関与させた優良事例は地域全体に多数ある。女性と女児に対する暴力の撲滅に向けて地域協議が行われ、グローバルな対話を行うための宗教指導者の強力な地域基盤ができた。我々が聖典を熟読すれば、宗教指導者も、相互尊重や非暴力といった共通の価値観を広める人々であることが分かる。宗教指導者が絶大な力を持つインドネシアやインドなどでは、橋渡役となる宗教指導者との対話が大変重要となる。ところが、実際にこうした手法があまり知られていないという問題がある。力と影響力があるこうした宗教指導者を関与させるには、各国において努力が必要である。

コメント:エンクツヴシン・ウルトナサン氏(モンゴル)

我が国の観点から、ドメスティックバイオレンス(DV)を減らす対策を紹介したい。その方法は2つある。1つは性的同意年齢の引き上げ、2つ目は、対応は、政府の役割とするだけでなく、社会全体がその義務を負うことである。特に、若者がマルチメディアから受ける悪影響についても提起したい。

回答:ラサ・セクロビッチ Plan International アジア地域拠点児童保護パートナーシップ担当地域代表(タイ)

若者の現実と、問題の根本原因に眼を向ける必要がある。東南アジアでは望まない妊娠が 多発しており、責任に基づいて尊重し合える健康的な関係について、もっと知識とスキルを 習得できるように若者を支援することが不可欠である。また、性的同意年齢を引き上げただけでは若者を守ることはできない。多様で複雑な問題を検討する必要がある。

質問:エルビナ・ソウサ・カルバホ議員 (東ティモール)

インドで男性の関与の取り組みを始めたとき、社会の反応はどのようなものだったのか?

回答:ビプロブ・タクール議員/IAPPD 副議長(インド)

インドには女性に対する暴力を防止する法律が多数あり、そうした法律の実施に際し、男性を教育し、現状を認識した上での男性の関与が必要である。

質問:グェン・ヴァン・ティエン 前ベトナム人口・開発議員連盟(VAPPD)副議長

プレゼンテーションで述べられていたのは長期的な解決策だと思うが、女性と子どもに対する暴力を減らすための短期的な解決策はあるのか。

回答:ラサ・セクロビッチ Plan International アジア地域拠点児童保護パートナーシップ担当地域代表(タイ)

我々は、短期的、長期的な各アプローチに段階的に取り組む必要がある。 短期の対策には、まず家族レベルから始め、学校、地域社会、メディアなどの既存基盤を活用して、早い段階から両親、男性、男児に働きかける必要がある。

回答:ジァン・リホン議員/全人代教育科学文化衛生委員会委員(中国)

中国の場合、立法、法執行、司法管理の進展に向けて努力を重ねる必要があり、そのための提言をまとめた。女性が自分自身を保護する能力を向上させるためには、法の支配の原則についての女性たちへの教育を強化することが特に重要である。

コメント:楠本修 APDA 常務理事・事務局長(日本)

女性に対する暴力が文化的にも根強いことが指摘されている。これには人口問題が深く関係するという研究がある。それは女性が人口を再生産する、従って、家族計画などのなかった時代に、地域の扶養力の範囲に人口を抑制するために、女性の栄養状態の低下や差別が組み込まれ、正当化されたというものである。その意味でも、女性の暴力の問題は人口問題と根源的な関わりがあることになる。





セッション 4:暴力・ジェンダー平等・ICPD 行動計画実施の推進

セッション議長:ピサン・マナワート議員 (タイ)

ダムリー・オーク議員/CAPPD 事務総長 (カンボジア)

オーク議員は、カンボジア憲法、人身取引および性的搾取の防止に関する法律、そして特に内務省の村・コミューン/サンカット安全政策指針に記載されている女性と女児の法的保護分野について発表し、あらゆるレベルでの意思決定への女性の参加、および国の政策・事業におけるジェンダー平等の主流化を推進する取り組みが行われた結果、1993年に5%だった国民議会の女性議員数は、2018年に20%にまで増加し、村の指導者の30%を女性が占めるようになっている、と説明した。また、オーク議員は、カンボジアの観光と縫製の分野における女性と女児の雇用創出、女性のための正規・非正規の経済活動の推進、女性と女児の教育の強化、女性と女児の健康状態の改善、全ての人がリプロダクティブ・ヘルスケア・サービスを利用できるようになることで可能となった女性のエンパワーメントの優良事例を紹介した。

フランシス・マルース 元大臣 (パプアニューギニア)

マルース元大臣は、ジェンダーに基づく暴力事件は届け出のない例が多く、国のデータベースもないが、各関連組織の性質に応じて別個にデータ収集されており、1982年に法改正委員会によると、既婚者715人のうち、男性の66.5%と女性の56.6%が「夫は妻を殴ってもよい」と回答したという調査結果を共有した。また、2014年には、調査対象地域の女性の80%が何らかの虐待を受けていたという調査結果が出ており、すなわり女性の3人に2人がジェンダーに基づく暴力の被害を受けていたと述べた。マルース元大臣は、ジェンダーに基づく暴力の解決に向けた政策の策定のために、多くの国際会議で多数の国際公約が批准されているが、残念ながら、多くの協定は有名無実であり、実効性を持って実施されているわけではないと指摘した。パプアニューギニアでは最近、家族・性暴力対策委員会(FSVAC)が設立された。このFSVACは、カウンセリング、紹介制度、司法を利用する手段を提供し、アドボカシーの実施を含む、他国でも導入できる多くの優良事例のある成功モデ

ルである。しかし地方自治体では、女性代表が少ないこと、社会通念、法律知識の欠如な どの課題が残されていると述べた。

グェン・ヴァン・ティエン 前 VAPPD 副議長

ティエン氏は、その発表の中で、ベトナムでは、既婚女性の58%が一生のうちに何らかの形の暴力を経験し、妊娠女性の5%が身体的暴力を経験しているという憂慮すべき数字を紹介した。また、女性の87%が肉体的または性的暴力の被害に合っているが、警察の介入があったのは、公表された家庭内暴力事件のわずか43%であった。調査によると、家庭内暴力の89%がアルコールと薬物の乱用によるもので、人身売買の被害者の90%は女性と子どもである。ディエン氏は、ベトナムはこれまでこれらの問題に多くの注意を払ってきており、その克服に向け、女性と女児を保護するための法律を段階的に制定してきた、と話した。さらに、性別に基づく暴力と家庭内暴力を理解し、明確で詳細な規則を含む法案を策定し、法案可決後はそれを監視し実行するためのメカニズムを構築し、強力なアドボカシー活動と、証拠に基づく法制化・予算化に尽力することが重要であると、国会議員への提言を述べた。

コメント

質問:議員(ラオス)

女性労働者の出産前後のケアを提供しているというカンボジアの方針に関心ある。この方針は全ての人に適用されるのか、またカンボジアはそれを実行するのに十分な予算があるのか。

回答:ダムリー・オーク議員/CAPPD事務総長(カンボジア)

この制度は政府の社会基金で支えられている。管轄は労働・社会福祉省である。

コメント:インタナ・ボハサヴァン ADWLE 所長(ラオス)

ジェンダーに基づく暴力の解決と、ジェンダーの平等に関する意識の向上という観点で、ADWLE の経験を伝えたい。我々は、考え方や行動の変革を目的として、女性を保護する法律・政策・その他の法令に関する情報の普及、特に少数民族の女性を対象とした村民教育を行っている。また、法律に対する男女の理解を進め、村や法律扶助クリニックに事例を届け出るよう呼びかけ、女性の司法制度の利用や権利の行使を支援し、女性に対する暴力の廃絶について地域の中で声を上げることを支援する仕事もしている。こうした取り組みが功を奏し、女性に対する暴力事案は年々減っている。

コメント:ジェット・シラソラノット議員/AFPPD 事務総長(タイ)

ジェンダーに基づく暴力とジェンダー平等の問題に取り組むには、時間がかかる。包括的な性教育が非常に重要だが、実行に当たっては困難に直面している。思春期の妊娠予防と解決策に関する議員立法は 2016 年に可決されたが、3 年近くを要したにも関わらず、教員や教育省の態度を変えるのは難しい。包括的な性教育が学校のカリキュラムに組み込まれれば、望まない妊娠、思春期の妊娠、ジェンダーの不平等、そしてセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関連する多くの問題を解決できる。

討論:女性と女児に対する暴力抑止のための地域行動公約採択

セッション議長:アケニーズ・ロヘ二・ロレタ議員(ニュージーランド)

行動公約案は、議長の進行のもと、逐条審議と討議を経て採択された。

「付録3:行動公約」

閉会式

挨拶

マリアム・A・カーン UNFPA ラオス駐在代表(ラオス)

冒頭、カーン駐在代表は、今回の討論の末に、人々、特に女性と女児のより良い未来のための議題についてコンセンサスが得られ喜ばしい、と語った。ICPD 行動計画採択以来、25年間で、多くの国が政策策定、実施およびデータ収集において進歩を遂げ、市民社会からの新しい活動も起こり、そこでは私たちが互いに学び、活動を進展させている、と話した。SDGsを達成するためには、国会議員は政策決定、予算編成、そしてそうした政策を国内、地域、世界レベルで実行に移せるよう尽力することが重要であると強調した。

閉会挨拶

タサダホン・センソセンソーリヤ議員/ラオス女性議員連盟会長(ラオス)

センソーリヤ議員は挨拶の中で、会特に、「目標 5.1:あらゆる場所における全ての女性および女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する」、「目標 5.2:人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性および女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」の達成のための SDG5 に関する討論が非常に重要であったことを力説した。これらの重要分野は、ラオス女性議員連盟の責任下にあるため、これらの目標達成に向けた政策策定および実施を約束した。最後に、センソーリヤ議員は、「誰一人取り残さない」ためには、アジア太平洋地域の議員の連携により、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と「ジェンダー平等」を実現することが重要であることを強調し、挨拶を結んた。

視察

2019年7月5日 ラオス・ビエンチャン

ラオス女性連合(LWU)女性・児童カウンセリング・保護センター訪問

女性・児童カウンセリング・保護センターは、ラオスで初めて開設されたドメスティックバイオレンス(DV)、人身売買、性的搾取の被害者である女性や子どもを保護し、総合的支援を行っているシェルターである。このセンターは、3 つの側面(法律、保健、心理面)からの支援を無料で提供している。

センターの代表は、この施設の役割について、避難所として、法律相談、医療ケア、教育、職業訓練、経済的支援、帰還支援、社会復帰支援も行っているほか、被害を受けた女性や子どもたちに対するリハビリプログラムも行っていると説明した。

楠本修 APDA 常務理事・事務局長は、議員団受け入れに対して心からの謝意を表明するとともに、女性と子どもの権利の保護のために LWU が行ってきた活動に非常に感銘を受けたと述べ、その業績を高く評価した。





ビプロブ・タクール議員/IAPPD 副議長(インド)も、同センターに謝意を表明し、このセンターは、女性や子どもが問題に直面したときに助けを求めることができる場であり、彼女らを助け、保護し、司法制度の利用を手助けするという面で実に役立っている、と述べた。こうした事情を踏まえ、このセンターが女性と子どもへの支援を続けられるよう、日本など各国からのさらなる支援に期待を寄せた。

その後、被害者のための職業訓練プログラムなど活動を視察した。



女性能力開発・法律教育協会(ADWLE)の法律扶助クリニック視察

法律扶助クリニックは、ADWLEの主力事業の一環として2019年7月4日に開所したばかりである。ADWLEは、各種研修プログラム(ジェンダー、女子差別撤廃条約(CEDAW)に定められる女性の権利、女性に対する暴力禁止に関するプログラム)を提供し、対象村において女性に関連する法律の情報や知識を普及させている。

インタナ・ボハサヴァン ADWLE 所長は、当日クリニックを視察した全員に心から感謝の意を表し、協会と法律扶助クリニックの概要を簡単に説明し、報告によれば、これまでに協会やクリニックの支援を必要とした例は約170例で、そのうちの50%は離婚の事例であり、残りはドメステ



ィック・バイオレンス(DV)とジェンダーに基づく暴力が関連する事例であった。 いずれも女性や女児に法的助言を行って適切に処理することができた。法律扶助クリニックは EU と HELVITAS(スイス最大の援助機関)の支援を受けている。

楠本修 APDA 常務理事・事務局長は、この新しい法律扶助クリニックの開設を祝い、その成果を称賛した。

アケニーズ・ロヘニ・ロレタ議員(ニュージーランド)は、クリニックの歓迎に感謝し、女性、特に暴力の犠牲となった女性を支援するクリニックの法律扶助の仕事を高く評価した。

ビプロブ・タクール議員/IAPPD 副議長(インド)は、ADWLE のアドバイスサービスは無料か、 また弁護士は自分で探さなければならないのか、それとも政府が手助けをしてくれるのか、 と尋ねた。

ボハサヴァン ADWLE 所長は、ラオスの全ての弁護士には、一定の割合で無料でサービスを提供する義務があること、また法的措置を取りたい場合には、弁護士を見つける方法についてアドバイスを与えることのみが可能である、と回答した。

ラオス家族健康協会(PFHA)訪問

ラオス家族健康協会(PFHA)は、弱者層や恵まれない人々への奉仕を目的として 2012 年 に設立されたが、その前身となる活動は、2004 年以来国際家族計画連盟(IPPF)によって 支えられてきた長い歴史がある。

チャンズイ・フィマチャン PFHA ガバナンス委員会委員長は、協会の背景に触れた後、、思春期の若者・青少年のカウンセリングと訓練、労働者を対象としたセクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツ(SRHR)、母子保健、思春期の若者/青少年の健康、HIV/AIDS、家族計画、安全な中絶、ジェンダー平等、栄養の研修などのサービスについて説明を行った。また、ラオス女性同盟(LWU)、市民団体、INGO、ラオスの市民社会団体などの現地パートナーと緊密に連携し、子ども政策、ジェンダー平等政策、不正防止政策、その他の関連政策に常に準拠した活動を行っていると話した。

議員団を代表して、フランシス・マルース元大臣(パプアニューギニア)は、PFHAの歓迎、 そして特に、女性と子どもに対する暴力の防止に関連する活動に関する説明に感謝の意を 表した後、PFHAの仕事は大変重要なものであり、参加者は大いに感銘を受けたと述べた。





ラオス青年同盟(LYU)訪問

最後に、若者の支援に関する活動および戦略について理解を深めるために、ラオス青年同盟を訪問した。

アロウンサイ・スニヤラート LYU事務総長は、議員団を温かく歓迎し、LYUの役割と責任について簡単に説明した。若者は国を発展させる次世代であるため、彼らを開発計画の中心に置き、組織として国家開発のために若者を動員することに注力している、と述べた。

ジァン・リホン議員(中国)は、この分野でラオスが遂げている進歩を知ることができたことについて謝意を表した。また、女性と子どもに対する暴力との闘いや、若者の支援に対するラオスの取り組みを高く評価するとともに、今後も同様の活動を続けて欲しいと希望した。

ダムリー・オーク議員/CAPPD 事務総長(カンボジア)は、学校内と村コミュニティの若者では、 青年同盟の活動において構造的な違いがあるか尋ねた。

スニヤラート LYU 事務総長は、構造は似ているが、活動、義務、役割の体系が異なる。例えば、学校での役割は勉強であり、村での役割はどちらかといえば仕事である、と説明した。

ビプロブ・タクール議員/IAPPD副議長(インド)は、失業中の若者の割合と、この問題に対する解決策を尋ねた。

スニヤラート LYU事務総長は、これは世界的な問題であると指摘した。 労働社会福祉省によると、失業率に関しては、ラオスの若者の生活スタイルが独特なため、あまり明確にならない。 例えば、一部の若者は失業者だが、生計を立てるために農作業をしている場合、自らを失業者と考えない。 解決に向けては、若者を教育し、雇用の機会を提供し、起業家のスキルを訓練するよう、若者に影響を与えるコミュニケーション政策の実施が最優先であると述べた。 2番目に優先されるのは、技術的な専門知識と職業訓練に焦点を当てること、そして3番目に、技術的スキルと身体的スキルのバランスをとるインダストリー4.0 (第4次産業革命)に重点を置くことである、と結んだ。





「女性と女児に対する暴力抑止に関するアジア太平洋地域国会議員会議」

2019年7月4-5日

ラオス・ビエンチャン

プログラム

2019年7月3日

参加者到着

2019年7月4日:会議

ドレスコード:ラウンジスーツ/民族衣装

進行: シリフォン・ソーサマボン議会間広報課副主任

08:30-08:50 レジストレーション

(場所: ムオンタン ラグジュアリ ビエンチャンホテル3階 ルアンブラバンホール前)

09:00-09:40 開会式

歓迎挨拶

ソンポーン・デュアンサヴァン議員 文化社会問題議会委員会委員長/ラオス人口・開発議員連盟 (LAPPD) 会長 (ラオス)

挨拶

マリアム・A・カーン UNFPAラオス駐在代表 (ラオス)

主催者挨拶

楠本 修 APDA常務理事・事務局長(日本)

開会挨拶

センノウン・ザヤラット ラオス国民議会副議長 (ラオス)

09:40-10:00 集合写真/コーヒーブレイク

10:00-11:15 セッション1: 女性と女児を取り巻く現状:アジア太平洋地域における進捗状況と 課題

セッション議長:アケニーズ・ロヘ二・ロレタ議員 (ニュージーランド)

- 1. マリアム・A・カーン UNFPA ラオス駐在代表 (ラオス)
- 2. ビエンプラシス・シッパスダ ILO/UNWOMEN Safe and Fair プログラム担当(ラオス)
- 3. サイ・ジョシル・マイ・ラチェルラ ARROW プログラム部長(マレーシア)
- 4. ヘンリエッテ・ジャンセン UNFPA APRO 女性に対する暴力 (VAW) 調査データ・テクニカル・アドバイザー (タイ)

11:15-11:45 討論

11:45-12:30 セッション2:ジェンダーに基づく暴力防止と女性のエンパワーメント:ラオスの経験

セッション議長:ダムリー・オーク議員/CAPPD事務総長(カンボジア)

- 1. バンディド・パソムバン議員/ラオス女性連合副会長(ラオス)
- 2. シソバン・ボラボウト UNFPA ラオス駐在事務所担当官(ラオス)
- 3. タニヤ・バーンフィールド CARE International ラオスプログラム担当アシスタントカントリーディレクター (ラオス)

12:30-13:00 討論

13:00-14:00 昼食 (場所: 3 階ドカンパレストラン)

14:00-14:50 セッション3: 女性と女児に対する暴力防止の優良事例と男性の役割

セッション議長: ジェット・シラソラノット議員/AFPPD事務総長 (タイ)

- 1. ラサ・セクロビッチ Plan International アジア地域拠点児童保護パートナーシップ 担当地域代表 (タイ)
- 2. ビプロブ・タクール議員/ IAPPD副議長 (インド)
- 3. エルビナ・ソウサ・カルバホ議員(東ティモール)
- 4. ジャン・リホン議員/全人代教育科学文化公衆衛生委員会委員(中国)

14:50-15:20 討論

15:20-15:40 コーヒーブレイク

15:40-16:40 セッション 4: 暴力・ジェンダー平等・ICPD 行動計画実施の推進

セッション議長: ピサン・マナワート議員 (タイ)

- 1. ダムリー・オーク議員/CAPPD事務総長(カンボジア)
- 2. フランシス・マルース 元大臣 (パプアニューギニア)
- 3. グェン・ヴァン・ティエン 前 VAPPD 副議長

16:40-17:10 討論

17:10-17:40 討論:女性と女児に対する暴力抑止のための地域行動計画採択 セッション議長:アケニーズ・ロヘニ・ロレタ議員 (ニュージーランド)

17:40-18:00 閉会式

挨拶

マリアム・A・カーン UNFPAラオス駐在代表(ラオス)

閉会挨拶

タサダホン・センソセンソーリヤ議員/ラオス女性議員連盟会長

2019年7月5日: 視察

08:45-09:00 ホテルロビー集合

09:00-09:30 移動

09:30-10:30 ラオス女性連合(LWU) 女性・児童カウンセリング・保護センターにて概要説明

10:30-11:00 移動

11:00-12:00 女性能力開発・法律教育協会(ADWLE) 法律扶助クリニックにて概要説明

12:00-12:30 移動

12:30-13:30 昼食(場所:ニューローズホテル)

13:30-14:00 移動

14:00-15:00 ラオス家族健康協会 (PFHA) にて概要説明

15:00-15:30 移動

15:30-16:30 ラオス青年同盟 (LYU) にて概要説明

16:30-17:00 ホテルへ移動

2019年7月6日:参加者帰国

主催: アジア人口・開発協会 (APDA)

共催:ラオス国会

後援: UNFPA







Annex 2

参加者リスト

No		Name	Country	Position
Parti	cipants fro	m Asia and the Pacific Counti	ries	
1	Hon. Dr.	Damry Ouk	Cambodia	MP
2	Hon.	KeChanmony	Cambodia	MP
3	Mr.	EngVannak	Cambodia	CAPPD Coordinator
4	Mr.	YounTithkakada	Cambodia	Assistant to Hon. Damry Ouk
5	Hon.	Jiang Lihong	China	MP
6	Mr.	Xie Xiaoping	China	Director-General, Office of Parliamentary Committee
7	Mr.	LyuXianhai	China	Director, Office of Parliamentary Committee
8	Ms.	Li Jingyi	China	Senior Staff Member, Office of Parliamentary Committee
9	Hon.	Viplove Thakur	India	MP
10	Hon.	ChhayaVerma	India	MP
11	Mr.	Manmohan Sharma	India	Executive Secretary of IAPPD
12	H.E.	SengnouneXayalath	Lao PDR	Vice-President of the National Assembly
13	Hon. Dr.	SomphouDouangsavanh	Lao PDR	MP, Chair of Parliamentary Committee on Culture and Social Affairs / Chair of the Lao Association of Parliamentarians on Population and Development (LAPPD)
14	Hon. Mrs.	ThatsadaphoneSaengsouliy a	Lao PDR	MP, Chair of the Women Parliamentarians Caucus
15	Hon. Mr.	ViengthavisoneThephachan h	Lao PDR	MP, Vice-President of the Foreign Relations Committee
16	Hon. Mrs.	VanphengKeonakhone	Lao PDR	Vice-Chair of the Ethnic Affairs Committee
17	Hon. Mrs.	BandidPathoumvanh	Lao PDR	MP, Vice-President of the Lao Women's Union
18	Mr.	BounsavadBoupha	Lao PDR	Vice-Minister of Justice
19	Hon. Mrs.	SomchanhChitvongdeuan	Lao PDR	MP, Vice-Chair of Oudomsay Province People's Council
20	Hon. Mrs.	KhamfongPhoumvongsay	Lao PDR	MP, Vice-Chair of Vientiane Capital People's Council
21	Hon. Mrs.	KetmanyBandasak	Lao PDR	MP, Chair of Social-Cultural Committee of Vientiane Capital People's Council
22	Hon. Mrs.	SomchanhSingthabouth	Lao PDR	MP, Member of the Economic, Planning and Finance Committee of Vientiane Capital People's Council
23	Hon. Mrs.	ThavisayPhasathanh	Lao PDR	MP, Vice-Chair of the Women Parliamentarians Caucus

ГТ	Ī		1	T
24	Mr.	Bounlert Loungdouangchanh	Lao PDR	Director-General of Mass Media Department, the National Assembly
25 N	Mr.	PhosayPhetphouthone	Lao PDR	Director-General of the Women Parliamentarians Caucus
26 N	Mr.	SengthongThammathava	Lao PDR	Director-General of the Public Security Department
27	Mr.	AlavanhPhanthavong	Lao PDR	Acting Director General of the Education and Culture Department
28	Mrs.	VansayChanthala	Lao PDR	Deputy Director General of the Women Parliamentarians Caucus
29	Ms.	SiriphoneSouthamamvong	Lao PDR	Deputy-Chief of Inter-Parliamentary Relation Division of the National Assembly
30 1	Mr.	AnousoneSilaphet	Lao PDR	Parliamentary Officer
31 N	Mr.	SoulichanhXengvong	Lao PDR	Protocol of the National Assembly
32 N	Ms.	PhonthidaLathanavong	Lao PDR	Parliamentary Officer
33 1	Mr.	XengthongThammatheva	Lao PDR	General Director of Security Department of the National Assembly
34 N	Mr.	SomnukKeoysayachak	Lao PDR	News Reporter of the National Assembly
35 N	Mr.	SonsukVanvisa	Lao PDR	TV Cameraman of the National Assembly
36 N	Mr.	KhonsavanhVongdala	Lao PDR	National Assembly
37 N	Mr.	KatthavongKipmany	Lao PDR	National Assembly
38	Mr.	KeoOraichit	Lao PDR	National Assembly
39 N	Mr.	SengthongPhonethavong	Lao PDR	National Assembly
40	Mrs.	InthanaBouphasavanh	Lao PDR	President of the Association of Development Women and Legal Education
41 N	Mr.	ViengprasithThiphasouda	Lao PDR	Safe and Fair Programme, ILO/UNWOMEN
42 N	Ms.	PhonsavanhSouvannasy	Lao PDR	Safeguarding and Training Coordinator, Plan Laos
43 N	Mr.	NoyPromsouvanh	Lao PDR	Communication Manager, Plan Laos
44 1	Ms.	Tanya Barnfield	Lao PDR	Assistant Country Director – Programs, CARE International in Lao PDR
45 N	Ms.	PimpisaSriprasert	Lao PDR	Gender and GBV Coordinator, CARE International in Lao PDR
46 N	Ms.	ManivanhSuyavong	Lao PDR	Director, Gender Development Association (GDA)
47 N	Ms.	ChanthidaRatanavong	Lao PDR	Project Officer - Women Voices Project, Gender Development Association (GDA)
48 N	Ms.	VanhvisaVongsouthi	Lao PDR	Gender Development Association (GDA)
		Sai Jyothir Mai Racherla	Malaysia	Programme Director, ARROW
49 N	VIS.	Sai Tyotiiii iviai Naciieiia	ividiaysia	1 Togramme Director, 7 title W

51	Hon.	AkeneseLoretaLoheni	New Zealand	MP		
52	Mr.	Francis Marus	PNG	Former Minister		
53	Ms.	SenanayakeLumbiniDharsha na	Sri Lanka	Secretary, Ministry of Women and Child Affairs		
54	Ms.	Manu Tissera	Sri Lanka	Country Communication Manager, Plan International		
55	Hon. Dr.	Jetn Sirathranont	Thailand	MP		
56	Hon.	Pisan Manawaat	Thailand	MP		
57	Mr.	RašaSekulović	Thailand	Regional Head of Child Protection and Partnerships, Plan International Asia Regional Hub		
58	Ms.	Horibe Nobuko	Thailand	Interim Executive Director of AFPPD		
59	Hon.	Elvina Sousa Carvalho	Timor Leste	MP		
60	Ms.	Angelina de Araujo	Timor Leste	Gender and Inclusion Advisor, Plan Timor Leste		
61	Dr.	Nguyen Van Tien	Vietnam	Former Vice-Chair of VAPPD		
The I	The United Nations Population Fund (UNFPA)					
62	Ms.	Mariam Khan	Lao PDR	UNFPA Representative in Lao PDR		
63	Ms.	SisouvanhVorabouth	Lao PDR	UNFPA Lao PDR Office		
64	Ms.	Sara Sekkenes	Lao PDR	Resident Coordinator		
65	Ms.	Moe Ando	Lao PDR	UNV Midwives Officer		
66	Dr.	Henriette Jansen	Thailand	Technical Advisor, Violence against Women (VAW), Research and Data, UNFPA APRO		
The A	The Asian Population and Development Association (APDA)					
67	Dr.	Osamu Kusumoto	Japan	Secretary General/Executive Director of APDA		
68	Ms.	HitomiTsunekawa	Japan			
69	Dr.	Farrukh Usmonov	Japan			
Interpreters/Photographer/Videographer						
70	Mr.	DethmahinSouphanh	Lao PDR	Interpreter		
71	Mr.	HatsulithSaysena	Lao PDR	Interpreter		
72	Ms.	Toomkham Silvia Luanglath	Lao PDR	Interpreter		
73	Mr.	BobsmkThanousak	Lao PDR	Photographer		
74	Mr.	Lou Phounpasird	Lao PDR	Videographer		







女性と女児に対する暴力防止に関するアジア太平洋地域国会議員会議

2019年7月4日

ラオス人民民主共和国ビエンチャン

アジア太平洋地域における女性および少女に対する暴力撲滅への取り組み加速のための 行動公約

- 1. はじめに
- 1.1. 男女平等と女性のエンパワーメントの達成に関しては一定の進展が見られているが、女性と女児に対する暴力の排除に関しては、顕著な改善は見られていない。女性と女児に対する暴力は、今日の私たちの世界で最も蔓延し、根強く残り、悲惨な人権侵害の 1 つであり、収入、年齢、国籍、民族、人種、宗教、身体障がい、またはその他の背景に関係なく起こっている。それはまた、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成にとって、大きな障害となっている。
- 1.2. 女性と女児に対する暴力は、政治的、社会的課題である。女性と女児は、強姦、性的暴行、および様々な形態の性的暴力を含む身体的・性的暴力、並びに児童の早期・強制結婚、女性性器切除、名誉殺人、人身売買といった多くの形態の暴力の影響を受け続けている。暴力、強姦、殺害、性的虐待・搾取、嫌がらせ、心理的に不適切な扱いを受けた女性や女児はあまりにも多く、これら全ては防止できたはずである。全ての国は、全ての女性と女児が自らの身体の自主管理を含め、安全と心身の独立性を確保し、全ての状況において彼女たちの権利を尊重し、保護し、促進し、そして満たす義務を負う。
- 1.3. 本年は、1994年の国際人口開発会議(ICPD)と、その行動計画(PoA)から25周年という記念すべき年である。ICPDでは、リプロダクティブ・ヘルスとライツの重要性、そして男女平等、公正、女性のエンパワーメントへの関連性が取り上げられ、女性と女児に対するあらゆる形態の暴力を撤廃が包括的に強調され、暴力のない生活を送るための女性の権利の保護、推進および履行を求めている。今年はまた、1995年の第4回世界女性会議(FWCW)とその行動綱領の各国・各地域における進捗評価が行われる。FWCWでは、女性の権利が人権として強く確認された。暴力のない人生は、その12の優先行動分野の1つである。
- 1.4. ラオス人民民主共和国ビエンチャンに 13 カ国からの国会議員、専門家、市民社会組織、そしてアジア太平洋地域の国連機関が集い、子どもの早期・強制結婚、望まない妊娠、人身売買などのあらゆる形態の暴力を防止および排除し、女性と女児を継続的にエンパワーするためのあらゆる手段を講じるための行動計画を公約することに同意する。

2. 序文

- 2.1. 国会議員は、女性および女児に対する暴力、並びに男女平等、女性のエンパワーメントに関して、政府および地域社会の注意を喚起する上で、ユニークかつ重要な役割を持つ。そして国レベル、地域レベル、および地域のレベルで、他の国会議員および市民社会組織との交流と協力を強化するために、ネットワークを構築し、協働する必要がある事を認識する。
- 2.2. ジェンダーに基づく暴力の複雑かつ根深い原因と、それを防止することにおける障害、土地や財産などの経済的資源を利用し、管理する上で平等な権利を女性に確保すること、各国における男女平等、公平、女性のエンパワーメントの達成、そして法的・政策的枠組み、人的・財政資源の配分、重要なサービスおよび資源の利用、並びに社会的規範・態度における向上を促進することに留意する。
- 2.3. 過去の国会議員の公約である、2016年3月の"児童婚を終焉させるための共同努力の促進" と題した「児童婚に関する南アジア国会議員カトマンズ宣言」、および2017年3月の「人身売買撲滅に関する地域国会議員会議公約宣言」を改めて想起する。
- 2.4. 2018年11月に行われたICPD行動計画実施から25年の地域進捗評価の結果、および2019年2月に行われた第63回国連女性の地位委員会のためのアジア太平洋地域準備会議の報告を確認する。

3. 行動

以下の行動を公約する

- 3.1. 2030 年までに、18 未満で結婚する女性・女児の数を大幅に削減し、女性性器切除やその他の有害な行為に苦しむ女性・女児、そして身体的、性的、精神的暴力を経験する女性・女児の数を大幅に減らす。
- 3.2. 公私両面で、女性および子供をあらゆる形態の暴力から女性および子どもを守る進歩的な立 法及び政策がない場合には、そうした法を制定し、それがすでに存在する場合には、婚姻レ イプ、児童虐待、またはいわゆる「名誉殺人」などの文化的に認められた行為などの近親者/ま たは家庭内のパートナーによる暴力、およびサイバー暴力などの新たな形態の暴力に対応で きるように改定する。
- 3.3. 女性に対する暴力を解決に向けるために、教育、メディア、コミュニケーションといった分野間の対応を促進し、対応策をとることで、社会的態度の変化をもたらし、法執行機関、司法および社会保護機関、女性および児童機関、保健機関、信仰グループなどの人々の行動変容を導く。
- 3.4. 地域社会レベルでの、女性・女児に対する暴力防止および男女平等の防止のための啓発活動やキャンペーンに、夫、男性および男児を参加させ、国家の指導者もそこに関わるようにする。
- 3.5. 社会的規範を変え、女性の虐待的な関係への依存を減らすために、少年・少女の双方の若者に対し、学校の内外において、女児そして女児への教育や雇用への平等の権利、経済的なエンパワーメントの重要性、性的およびリプロダクティブ・ヘルス、ライフスキルに関する、包括的なセクシュアリティ教育を提供する。

- 3.6. 搾取、暴力、人身売買にさらされる危険性が高い、人道的危機環境および紛争環境にいる脆弱な女性および子どもたちに特に注意を払い、安全な施設、ジェンダー対応サービスおよび保護を提供する。移民の中でも、適切な文書を所有していない移民女性、難民女性、亡命希望者、障がいのある女性・女児、高齢女性、ホームレス女性はいっそう被害を受けやすくなり、リスクにさらされている。
- 3.7. 男女平等と暴力への対応を促進する予算配分の増額と追跡調査を行い、ワンストップ支援センター、カウンセリングサービス、安全なスペース、および関連職員の訓練への支援を行う。
- 3.8. 現実的な状況を判断し、進捗状況をモニターし、介入の効果を評価するために、細分化されたデータ収集を強化する。
- 3.9. 各国で、同僚国会議員とともにこの政治的公約を支持し、データ収集やアドボカシー、そして 地域活動に関して市民社会組織と協力し、また彼らを政策立案にも取り込む。
- 3.10. 地域および世界レベルで、国会議員間で、他国でどのような活動が機能しているかを学び、 知識や優良事例を共有し、地域・国際政策および共通了解の構築に貢献する。
- 3.11. 国会議員ネットワークは、他のアドボカシー団体、国連組織、市民社会組織、およびその他の関係者と会議、啓発活動、およびプログラムを通じて協力し、情報や知識を共有する。

国会議員が関心を寄せそうな本年開かれる主要な事業の中には、以下のものがある。

October 2019

 Regional Parliamentarians Preparatory Meeting for the Nairobi Summit on ICPD25, 26-27 October, Luala Lumpur, Malaysia, organized by APDA with UNFPA

November 2019

- Nairobi Summit on ICPD25 Accelerating the Promise, 12-14 November, Nairobi, Kenya, organized by UNFPA (accelerating action to end violence against women and girls is one of the signature session at the Summit)
- Beijing+25 Regional CSO Forum, 24-26 November, Bangkok, Thailand, organized by UNESCAP and UN Women (ending violence against women is one of the 12 critical areas of action in the 1995 Beijing Platform for Action)
- Asia-Pacific Regional Review of the 25th Anniversary of the Beijing Declaration and Platform for Action: Beijing+25 Review, 27-29 November, Bangkok, Thailand, organized by UNESCAP and UN Women (participation of parliamentarians as part of the Government delegation is encouraged)

March 2020

• **64**th **Commission on the Status of Women (CSW): Beijing +25**, 9-20 March, at the United Nations Headquarters, New York

May 2020

Asia Pacific Conference on Reproductive and Sexual Health and Rights, 26-29
 May, Siem Reap, Cambodia, organized by the APCRSHR secretariat

プランインターナショナル:

- Regional initiative "Time to Act!" on accelerating efforts to eliminate child, early and forced marriage in Asia: focusing on engagement and activism of young people through inter-generational dialogue with parliamentarians, traditional and religious leaders, policy-makers etc.
- Global campaign "Girls Get Equal": Girls Get Equal is the global campaign demanding power, freedom and respect for girls and young women (https://plan-international.org/girls-get-equal)
- Asia Girls Leadership Index (GLI): The GLI will be composite index that measures opportunity for adolescent girls and young women in South and SE Asia to develop and demonstrate leadership capabilities. It will not be a standalone resource but will be published as part of a broader Asia girls' leadership report, which will be based on the index as well as qualitative research
- Continuous involvement with ASEAN and SAARC in efforts to eliminate CEFM in Asia
- National level initiatives to prevent, reduce and eliminate CEFM